

令和 8 年 8 月 7 日
和歌山県立医科大学薬学部

和歌山県立医科大学薬学部（伏虎キャンパス）構内での弁当等販売事業者募集要項

1 概要

公立大学法人和歌山県立医科大学薬学部（伏虎キャンパス）に通学する学生及び教職員等が利用する食堂スペース等において、弁当等を販売する事業者を募集します。

2 販売場所

和歌山県立医科大学薬学部（伏虎キャンパス） 所在地：和歌山市七番丁 25 番 1

① 北棟 1 階 食堂スペース（190 席）

② 南棟 1 階 玄関前スペース ※キッチンカーでの販売が可能です

※別紙「見取り図」を参照してください

※①、②にそれぞれ電源コンセントが 1 つあります。

3 販売期間

令和 8 年 10 月 1 日（木）から令和 9 年 3 月 31 日（水）までの平日

※土・日・祝日、年末年始（令和 8 年 12 月 18 日（月）～令和 9 年 1 月 3 日（日））
および入試関係日（1 月 15 日（金）、2 月 8 日（月）、2 月 24 日（水）、2 月 25 日（木）、2 月 26 日（金））を除く。ただし、状況に応じて、変更する場合があります。

4 販売時間

午前 11 時 30 分から

※販売開始時刻前及び終了後 30 分間を搬入・撤収時間とします。（準備等に時間を要する場合はご相談ください。）

5 応募要件

次の要件をすべて満たす事業者に限り応募することができます。

- （1） 応募時点において、和歌山県内で飲食業（弁当販売、食堂、レストラン、喫茶店、カフェ、テイクアウト・配達飲食サービス等）を営んでいること。
- （2） 国税及び和歌山県税その他の地方税を滞納していないこと。
- （3） 弁当等の販売にあたり、食品衛生法等関係法令に基づき必要とされる営業許可を受けていること（または必要な届出を行っていること）。
- （4） 風俗営業等の規則及び業務の適正化に関する法律の対象となる営業を行う事業者でないこと
- （5） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2

条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員又は和歌山県暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団関係者でないこと。

(6) その他、本事業を適切に遂行することが困難であると本学が認める者でないこと。

6 応募期間

令和 8 年 8 月 7 日（金）～令和 8 年 8 月 21 日（金）

※参加申込書等提出期限：令和 8 年 8 月 21 日（金）17 時必着（持参の場合も同時刻まで）

※持参による受付時間は土・日・祝日を除く平日の 9 時～17 時とします。

7 応募方法

別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、和歌山市内において営業が可能となる食品衛生法に基づく店舗の営業許可書（または届出済証）の写しを添えて、下記問合せ先まで郵送又は持参にて提出してください。

※キッチンカー（移動販売）の場合は、当該車両に係る営業許可書（または届出済証）の写しを提出してください。

【問合せ先】

〒640-8156 和歌山市七番丁 25 番 1

和歌山県立医科大学薬学部伏虎キャンパス 薬学部事務室

TEL：073-488-1843

FAX：073-488-1946

E-mail: yakugaku@wakayama-med.ac.jp

8 結果の通知

本事業への参加の可否については、令和 8 年 9 月 4 日（金）頃の通知を予定しています。

なお、応募が多数の場合は、抽選等で調整する場合があります。

9 その他

- ・食品衛生法に基づく必要な許可・届出や食品表示法に基づく表示については、事前に保健所へ問い合わせの上、各自で必要な手続きや確認を行ってください。
- ・搬入及び搬出の際には、経路等について本学の指示に従うとともに、通行人や他の車両の妨げとならないよう配慮してください。
- ・原則、駐車場のご用意はありません。各事業者において確保してください。
- ・使用前後における販売場所の清掃及び原状回復は各事業者で行ってください。また、清掃用具等は各事業者で準備してください。
- ・販売時間中は販売員が常駐するとともに、販売に伴う金銭の授受等については各事業者で対応してください。
- ・食品の取扱いにあたっては衛生管理を徹底し、食中毒等の事故防止に万全を期してください。

さい。なお、販売した弁当等に係るトラブル（食中毒、品質に関する苦情等）について本学は一切の責任を負いません。万一事故等が発生した場合は、速やかに本学へ報告するとともに、各事業者の責任において誠実に対応（損害賠償を含む）してください。

- ・本募集要項に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、本学及び事業者が協議のうえ決定するものとします。

10 参考データ

- （１）学生数 約 600 名（（男性約 3 割、女性約 7 割）、教職員数 約 70 名）
- （２）冬休み 12 月 23 日（木）～1 月 3 日（日）
春休み 2 月 15 日（月）～4 月 4 日（日）※一部学生を除く

